

# いったいだれが捨てるのだろう？

— 空き缶ゼロ作戦 —



5月12日に、恒例の「空き缶ゼロ作戦」が実施された。参加者は、3千人強。毎年、春と秋の二回行われているが、空き缶を拾っては捨てられ、拾っては捨てられの繰り返しが続く。道路のかたわらや、畑の中、あっちにも、こっちにもと、缶やごみが顔をのぞかせていた。この一日で集まった空き缶は1.4t、そのほかのごみが約2.4t。いったいだれが捨てるのか…。捨てる人がいる限り、空き缶ゼロ作戦は終わらない。

平成3年

6/1

No.476



## 広報

# かめだ

### おもな内容

- ▶ 飲みたいね、おいしい水——水道週間 (2ページ)
- ▶ 平成3年度区長会議を開催 (3ページ)
- ▶ ひとり親家庭の医療費助成制度 (4ページ)
- ▶ 社会教育だより (5ページ)
- ▶ インフォメーション・ボックス～乳幼児の健診、予防接種、住民の動き etc (6～7ページ)
- ▶ だんらん「結婚」 (8ページ)

人口のうごき 30,664人(+76人)

\*平成3年5月1日現在 住民登録人口( )内は前月比

●男 14,942(+42) ●女 15,722(+34) ●世帯数 8,535(+39)

# 飲みたいね、おいしい水!



6月1日～7日 水道週間

阿賀野川 (清願寺付近)

水道の水は、ただの川の水ではありません。町の水道は、阿賀野川から取水した源水を濾過(混合物を取り除く)し、三種類の薬剤を投入して、安全に飲める水を供給しています。そしてこの薬剤が、水の味に大きく影響することをご存じですか。



例えば大雨が多く、土砂がたくさん流れ込む梅雨期には、濁りを凝集して沈殿させる薬剤(ポリ塩化アルミニウム)を多く用い、また有害な細菌類が増えると、消毒剤(次亜塩素酸ナトリウム)の注入率も高くなります。薬剤を多く使えば水に薬剤の味がつき、また匂いも薬臭くなってしまう。また薬剤は、時間が経つと効果の薄くなる性質があり、一番遠い地域でも効果を保つよう、投入量を調整しています。つまり、浄水場(水道局)に近い所では薬が濃く、遠い所では薬が薄くなっています。幸い亀田町は面積が狭く、その差はほとんどないうえ、余分に投入する量も少なくて済みます。



水は生活に  
欠かせない

水道メーター取替え工事のお知らせ  
水道メーターは、計量法によって使用開始から八年以内に取り替えることになっています。今年、取替えの対象となるメーターは、昭和五十八年に新設、または取替えたものです。  
メーター取替え工事は、六月十八日(二十八日)と七月十七日(二十九日)の間に、町の公認業者が行います。留守の場合でも行いますので、ご理解とご協力をお願いします。  
水道工事の開始は水道局の承認後に  
町では、「清浄・豊富」な水を供給するため、水道事業を営んでいます。  
水道工事による断水、赤水の発生など、ご迷惑をおかけしますが、その解消にできるだけ努力していますので、今後ともご協力をお願いします。  
【給水装置の工事】  
水道の使用を急ぐあまり、申し込み手続きをしないで工事を行い、使用間際になってようやく申し込みをする傾向が見受けられます。工事の際は、次のことに注意してください。  
●給水装置とは、需要者に水を供給するために、町で布設した配水管より分岐して設けた給水管と、それに直結した給水設備(用具)をいいます。

ただし、タンク(受水槽)以下は除外されます。  
●工事の申し込み：水道の新設・増設・改造などの工事をする前に、町長あての申込書に、水道加入金・手数料を添えて水道局に提出します。  
●工事の施工：水道局で内容を審査し、合格すると承認の通知をしますので、その後施工します。  
●竣工の検査：竣工した場合、ただちに届け出て水道局の検査を受けます。  
●給水の開始：検査に合格すると、水道局でメーターを取り付けて、初めて家庭に水道の水が出ます。  
なお、臨時給水が必要な場合、工事のときに申し出れば、飯検査のうえメーターを取り付けることができます。  
町の公認水道工事業者には、「水道局の工事承認後でなければ、絶対に工事をしないように」と、厳重に指示されています。新規需要者はもちろん、住宅の新築・改築を請け負われる建築業者の方も、ご協力をお願いします。  
※お問い合わせは水道局へ。  
☎三三三-11310-1

●水道料金は、便利な口座振替制度のご利用を。  
●凍結防止のため、不凍水抜き栓の取り付けを。  
●引越(転出・転居)の連絡はお早め。

## 平成三年度

### 区長会議を開催

五月十五日に町民会館で、平成三年度の区長会議が開催されました。  
五九にのぼる各行政区の区長は、地域の取りまとめ役、住民と役場とのパイプ役として、重要な役割を担っています。会議では坂井町長が「町行政を円滑に進めるため、みなさんのご協力をお願いします」とあいさつをし、町の事業などに協力を要請しました。

### 交通災害共済組合加入状況

二月に、各区ごとに取りまとめていただいた交通災害共

済は、四月三十日現在で加入者数二一、〇一八人、加入率六八・七一割になりました。昨年度の見舞金給付状況は九六件で、給付金額は七一九万円でした。



町民会館で行われた区長会議

### 町民健康診断 六月十四日まで

町民健康診断は、五月二十日から六月十四日まで行われます。

住民の健康は、明るい町づくりの大事な要素。地域ぐるみで受診を促進してください。

### アメリカシロヒトリの駆除

樹木の葉をまたたくまに食べ尽くすアメリカシロヒトリの発生時期は、六月上旬から七月上旬までと、八月上旬から九月上旬までの二回です。町では、駆除の薬(テープ・トレックス)と動力噴霧機、高い枝を切るハサミを貸し出して、各区単位でお申し込みください。

### 人権擁護委員制度をご存じですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和二十三年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

亀田町の人権擁護委員は、次の方です。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。  
【人権擁護委員】  
飯村孝善さん(諏訪三六―五五) 三三八―一三三九二  
荒井甚蔵さん(東本町五一―一五) 三三八―一三三〇七  
二瓶武子さん(西町三十四―一六) 三三八―一三二九七

### 区長永年勤続で六人の方を表彰

- 区長会議の席上で、永年区長を勤めてこられた六人のみなさんが、町より表彰されました。
- 前11区区長(五年勤続) 齋藤 実さん
  - 前13区区長(二九年勤続) 鈴木 孝一さん
  - 前14区区長(五年勤続) 渡辺 正男さん
  - 前18区区長(一三年勤続) 今井 茂さん
  - 前33区区長(一〇年勤続) 原 平作さん
  - 前50区区長(二二年勤続) 石本 勇平さん

### 平成三年度の税制改正で地方税が変わりました

平成三年度の税制改正により、住民税・固定資産税等の改正が、5月8日の臨時町議会にて可決されました。

【住民税の減税】  
個人住民税は、税率の適用区分の見直し、基礎控除等の額の引上げにより、減税が実施されました。

①所得割の税率の適用区分の見直し

税率 (改正前)	税率 (改正後)
5%	120万円以下 → 160万円以下
10%	500万円以下 → 550万円以下
15%	500万円超 → 550万円超

②基礎控除等の引上げ

(改正前)	(改正後)
基礎控除	30万円 → 31万円
配偶者控除	30万円 → 31万円
扶養控除	30万円 → 31万円
配偶者特別控除	30万円 → 31万円

③長期所有の土地の譲渡所得に対する税率の引上げ(平成4年1月1日以後適用)

特別控除後の譲渡益	(改正前)	(改正後)
4千万円以下	6%	9%
4千万円超の部分	7.5%	9%

④居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例における軽減税率4%(所得税10%)の適用所得範囲の拡大(平成4年1月1日以後適用)

特別控除後の譲渡益	(改正前)	(改正後)
4千万円	6千万円	

【土地税制の見直し】

①固定資産税  
平成3年度に固定資産評価額の評価替えが行われましたが、住宅用地についてはなだらかな負担増となるよう、負担調整措置の配慮がありました。また、免税点は、次のように引き上げられました。

	(改正前)	(改正後)
土地	15万円	30万円
家屋	8万円	20万円

償却資産 100万円 → 150万円  
②特別土地保有税  
遊休地に対する課税が強化されます。  
・課税の対象…遊休土地転換利用促進地区として都市計画決定された区域内の1,000㎡以上の一団の土地  
・課税対象価格…時価(当該土地の取得のために通常要する費用)または取得価格のいずれか高い方  
・税率…1.4%とし、固定資産税額を控除  
【特別地方消費税】  
免税点の引上げ(飲食店: 5,000円 → 7,500円 旅館: 10,000円 → 15,000円)が平成3年7月1日から行われます。

### 固定資産基準地の公開

平成3年度で、固定資産の評価替えが行われました。この基準地を台帳で公開します。  
と き…6月1日から  
と ころ…役場税務課固定資産税係

# ひとり親家庭の医療費助成制度

父子・母子家庭を対象に、「ひとり親家庭等医療費助成事業」が、四月から始まりました。この事業では、医療費の自己負担金（一部を除く）を助成し、健康と福祉の増進を図ります。

- 対象者
  - ①一八歳未満の児童を養育する父または母、あるいは父母にかわって養育している人で、児童が次のどれかに該当する場合。
  - ②父または母が死亡した児童
  - ③父または母の生死が明らかでない児童
  - ④父または母が引き続き一年以上遺棄している児童
  - ⑤父または母が引き続き一年以上拘禁されている児童
  - ⑥未婚の母の子で、父の認知

を受けていない児童  
ただし、次の方は対象になりません。  
・社会保険、国民健康保険に加入していない方  
・生活保護を受けている方  
・所得が制限を越えている方  
なお、母子家庭で現在、児童扶養手当を受給している人は、この事業の対象にもなりません。

●助成内容：保険が適用される医療費で、保険給付・附加給付を除いた自己負担金から、外来八〇〇円、入院（一日）四〇〇円を差し引いた額を助成します。



●申請手続き：保険証と印鑑を持参して役場民生課で申請してください。（社会保険加入者は、振り込み先となる預金通帳も必要です）  
※詳しくは、役場民生課（内線一四二）にお問い合わせください。

# 折り鶴に祈りを込めて



## 街頭指導でプレゼント

春の全国交通安全運動が、五月十日から二十日まで実施されました。期間中には、街頭指導や小学校での自転車教室、交通事故の写真パネル展示などの運動を展開し、悲惨な交通事故の犠牲者を増やさないよう、みなさんに呼びかけました。

十三日に行われた街頭指導では、交通安全母の会が愛情込めて作った折り鶴を、ドライバーにプレゼント。中には昨年配ったキュービリー人形を飾っている車も多く、喜ばれたようです。フロントガラスに揺れる折り鶴は、きっとみなさんの安全を守ってくれることでしょう。

●不正改造車を排除しよう！  
六月と七月は、不正改造車を排除する運動が実施されます。危険を及ぼす不正改造車の排除にご協力ください。



西小での自転車教室

# ザ・ロープ大会

6月23日

ロープを使って楽しく（ときには厳しく）いい汗流しませんか。どちらか一方の参加もできます。

- と き：六月二十三日(日) 午前九時集合
- と ころ：西小体育館
- 競技種目
  - ・綱引き：一チーム二人以内で、八人が出場（三本勝負）

負の二本先取）  
長なわとび：一チーム一人以内（とぶ人一〇人、まわす人二人）で、何回まで飛び続けられるかを競う。  
●参加資格：亀田町に在住もしくは在職の方。  
●申し込み：要項を確認のうえ六月十四日(金)までに、社会教育課、または公民館へ、備え付けの用紙でお申し込みください。  
●組み合わせ：当日会場で行います。

●新沼市園芸センターへ6月16日7時出発  
緑豊かな田園風景を眺めながら、家族そろって歩きましょう。到着後には、おいしい



# 社会教育 だより

社会教育課 ☎ 381-2111 内線 261・262

公民館 ☎ 381-2728

## 映画観賞会

と き…6月15日(日) 午後7時30分  
と ころ…公民館 講堂

●おかしなおかしな星の国  
●新潟地震  
●宇宙一偉大なる挑戦  
※入場は無料。どうぞおいてください。

## 婦人大学

と き…6月18日(火) 午前10時  
と ころ…公民館 講堂  
演 題…「亀田町の社会福祉とボランティア」

講 師…片山 隆先生(亀田町社会福祉協議会事務局長)

## 施設の利用

町民グラウンド、亀田公園内テニスコートの利用希望者は、役場・社会教育課の窓口で、印鑑を持参のうえお申し込みください。

## 早起き野球情報

亀田製菓	10-2
西中野球部	9-2
メルズ	13-1
中義会	4-0
新栄信用組合	4-0
亀田町農業協同組合	

## 各種大会の結果

●壮年ソフトボール大会  
と き：五月十二日  
参加数：一チーム (Aブロック)

- 一位 会議所OB
- 二位 展覧会
- 三位 サツキクラブ
- 三位 亀田ポパイ (Bブロック)
- 一位 所島クラブ
- 二位 ポギーズ
- 三位 下町チーム
- 三位 54区

## 6月

## レインボープラン (老人生きがい対策事業)

ゲートボールクラブ…3日・17日	午前9時～正午 (大ホール)
活花クラブ…4日・18日	午前9時～午後12時30分 (講習室)
囲碁クラブ…4日・18日	午前9時30分～午後4時 (音楽室)
水墨画クラブ…11日・25日	午前9時30分～正午 (講習室)
手芸クラブ…5日・19日	午前9時30分～午後4時 (講習室)
将棋クラブ…5日・19日	午後1時30分～4時 (大ホール)
軽スポーツクラブ…5日・19日	午前9時30分～正午 (講習室)
書道クラブ…12日・26日	午前9時30分～正午 (講習室)
俳句クラブ…6日・20日	午後1時～4時30分 (講習室)
表具クラブ…13日・27日	午前10時～正午 (大ホール)
民謡クラブ…7日・21日	午後1時30分～4時 (農園場)
園芸クラブ…14日・28日	午前9時30分～正午 (講習室)
詩吟クラブ…1日・15日	午後1時30分～4時 (講習室)
盆栽クラブ…8日・22日	

※は町民会館、◎は老人福祉センターです。

## 公民館クラブ活動

書道講座…14日・21日・28日	午後7時～9時
ダンス初心者…3日・10日・17日・24日	午後6時30分～9時
ダンス中級者…4日・11日・18日・25日	午後7時～9時
卓球クラブ…5日・12日・19日・26日	午前9時～正午
民謡クラブ…3日・10日・17日・24日	午前10時～正午
書道クラブ…4日・18日・25日	午前10時～午後4時
絵画クラブ…3日・17日	午前10時～正午
コーラスクラブ…4日・11日・25日	午前10時～午後4時
陶芸クラブ…8日 午後1時～4時・16日	午後6時～8時30分
詩吟クラブ…5日・12日・19日・26日	午後1時～4時
短歌クラブ…9日	午前10時～午後4時
茶の湯クラブ…12日・26日	午前9時30分～午後3時
つまみ絵クラブ…11日・25日	午前9時30分～午後3時
紙粘土人形クラブ…6日・20日	午後7時～9時
民謡教室…5日・12日・19日・26日	午後1時～4時
シルバードダンス…7日・14日・21日・28日	午後7時～9時
手話教室…5日・12日・19日・26日	午後7時～9時
古文書解読基礎教室…6日・20日	午後7時～9時

公民館休館日…2日・16日 町民会館・老人福祉センター休館日…2日・10日・16日・24日・30日

## 警察官採用試験 (大学卒)を実施

平成四年四月一日採用予定の大学卒警察官を、次のとおり募集しています。警察官として、あなたの実力を発揮して見ませんか。  
●受付：七月十五日(日)まで  
●一次試験：七月二十八日(日)  
●採用人員：二〇人程度  
●受験資格：昭和三十九年四月二日から四十五年四月一日までに生まれた男子で、大学(短期大学を除く)を卒業または見込みの人  
※詳しくは新潟南警察署、または最寄りの派出所・駐在所へお問い合わせください。

## 亀田町さつき愛好会花季展

第七回花季さつき展を開催しますので、どうぞおいでください。  
●と き：六月八日(日)・九日(月) 午前九時～午後四時  
●と ころ：町民会館ロビー

募集 亀田朝顔会の大輪朝顔作り方講習会  
と き：六月十六日(日) 午後一時より  
●と ころ：船戸山会館  
※参加は無料。参加者に、特選大輪朝顔の苗を差し上げます。多数ご参加ください。

## 新潟向陽高校の英会話入門講座

新潟向陽高校では、学校開放講座として「英会話入門」の受講生を募集します。  
●期 間：六月十三日・十月三十一日の毎週木曜日、午後七時～九時(八月は休む)  
●と ころ：新潟向陽高校  
●対 象：一般人で、初歩

## 「こぎつねコンとこだぬきボン」

人形劇団ブーク  
と き…6月18日(火) 午後6時30分  
と ころ…町民会館大ホール  
※お問い合わせは、亀田おやこ劇場へ。(会員募集中) ☎382-5234

募集 亀田朝顔会の大輪朝顔作り方講習会  
と き：六月十六日(日) 午後一時より  
●と ころ：船戸山会館  
※参加は無料。参加者に、特選大輪朝顔の苗を差し上げます。多数ご参加ください。



あなたに必要な  
情報をお届けします。

<6月のカレンダー>  
○印は祝日 ■印は閉庁日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

### 乳幼児の健診

※母子手帳とアンケートをお持ちください。

会場 保健センター

#### 4か月児健診

とき…6月21日(金)  
午後1時30分～2時30分  
対象…平成3年2月生まれ

#### 1歳半児健診

とき…6月11日(火)  
午後1時10分～2時受付  
対象…平成元年12月生まれ  
※歯科健診も同時に行います。

#### 3歳児健診

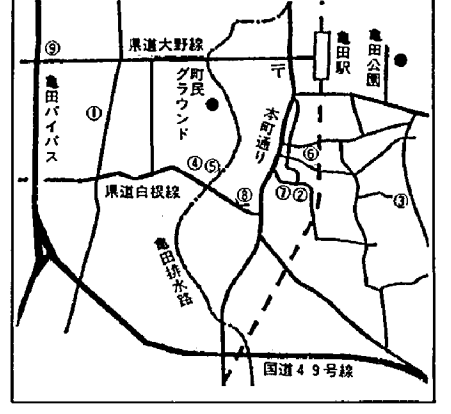
とき…6月26日(水)  
午後1時30分～2時30分  
対象…昭和63年5月生まれ  
※視聴覚検査の追加にとともに、ご家庭での視力検査が必要になりました。  
早めに3歳児健診アンケートに目を通し、検査してください。  
※会場では、尿の検査もあります。

#### 町の天使たち

1歳半児健診より

—電話番号のご案内—

① 亀田町役場 保健センター ☎381-2111  
 ② 役場出張所 社会福祉協議会 ☎381-1200 ☎381-7221  
 ③ 水道局 ☎381-3101  
 ④ 消防署 ☎381-2327  
 ⑤ 町民会館 老人福祉センター ☎382-3780 ☎382-3500  
 ⑥ 公民館 ☎381-2728  
 ⑦ 亀田商工会議所 ☎382-5111  
 ⑧ 亀田町農業協同組合 ☎382-6363  
 ⑨ 新潟南警察署 ☎381-2121



### 指導相談

会場 保健センター

※母子手帳をお持ちください。

#### 母親学級

▶ 1回目…6月12日(水)  
▶ 2回目…6月19日(水)  
時間…午後1時20分開始  
対象…5月中旬に届出した妊婦及び希望者(2回目は、1回目終了者及び希望者)

#### 離乳食講習会

とき…6月10日(月) 午前10時開始  
(11時30分終了予定)  
対象…平成3年1月生まれ

#### 育児相談

▶ 1区～30区…6月17日(月)  
▶ 31区～59区…6月24日(月)  
時間…午前9時30分～11時  
対象…乳幼児

### 健康相談

会場 老人福祉センター

※健康手帳のある方は、お持ちください。

とき…6月19日(水) 28日(金)  
午前9時30分～正午  
対象…40歳以上の希望者

### 予防接種

会場 保健センター

※母子手帳と問診票(記入・捺印・朝の体温)をお持ちください。

受付時間 午後1:30～2:20

#### 三種混合(百日せき・破傷風)

とき…6月20日(水)  
対象…漏れ者  
※初めて三種混合を接種する方は、9月に受けてください。

#### 日本脳炎

▶ 一般申し込みをした方  
とき…6月5日(水)・12日(水)  
※町内の保育園、幼稚園に通園している方は指定された日に受けてください。  
▶ 漏れ者(町内の保育園、幼稚園児も含む)  
とき…6月28日(金)  
\* \*  
★この子防接種は、亀田町に住民登録している方だけが受けられます。  
★転入した方は、母子手帳を持って役場保健課までおいてください。

### 献血車

#### ゆうあい号がきます

とき…6月12日(水)  
午前9時10分～11時40分  
午後1時～3時  
ところ…亀田製菓(元町)

#### 犬・猫の引取り日

事情により飼えなくなった犬または猫を引き取ります。(大型犬は引き取りません。)

引き取りを希望する方は、前日までに役場保健課へ連絡してください。  
とき…6月13日(水)  
午前8時30分～9時  
ところ…役場保健課  
手数料…1頭1,200円(仔犬・仔猫は10頭)

※今年度の登録をしていない犬は、その他に登録料として2,100円が必要です。

### 散歩の時は

フンの始末を忘れずに!

#### 休日当番医院

診療時間は、午前9時から午後5時までです。

6月2日…押木医院(本町4) ☎381-2052

9日…堀 医院(船山4) ☎382-3031  
 16日…高橋耳鼻科(元町3) ☎381-5840  
 23日…阿部 医院(新明町5) ☎381-2045  
 ミツ又  
 30日…高橋 医院(城山1) ☎381-2970  
 7月7日…横田 医院(袋津3) ☎381-2729

※亀田第一病院(西町2)では、当直医がいますので、緊急の場合診療に応じます。 ☎382-3111

#### 水道休日当番業者

休日(第2・第4土曜日を含む)の水道管の破裂・漏水には、次の公認工事店へ連絡してください。受付時間は午前8時から午後5時までです。

6月2日…(株)小野建築設備 ☎381-3672  
 8日…(株)新和設備工業所 ☎381-5016  
 9日…(株)風間建設工業(株) ☎381-4962  
 16日…(株)佐藤工業所 ☎381-3507  
 22日…(株)福招工業 ☎382-6355  
 23日…サンエツ工業 ☎382-3146  
 30日…新設工業所 ☎381-4633  
 7月7日…小木工業(株) ☎381-2824

#### 作業停電のお知らせ

▶ 6月14日(金)  
午前9時～11時50分  
東本町2・3・4丁目 一部

▶ 6月18日(火)  
午後1時30分～4時  
四ツ興野2・5丁目 一部  
荻草根3・4丁目 一部

▶ 6月20日(木)  
東船場1・2・4丁目 一部

▶ 6月26日(水)  
早通 一部

#### 住民の動き

すこやかに (四月届出)

(三月生まれ)保護者名  
 悠希 佐藤 和也  
 五十嵐 一徳  
 船山 町 名  
 山二 区  
 23 22 区

大 藤 渡 前 村 山 清 本 吉 健 美 雄 浩 浩 由 翔 優 大  
 太郎 均 也 香 平 斗 輝 太郎 波 野 貴 也 香 平 斗 輝  
 (四月生まれ)

見原正明	荻原誠	岩藤猛	中橋修司	豊橋裕夫	加藤明己	小邊良一	渡邊千秋	本間志郎	土橋修弘	風間一博	古泉龍一	石塚哲志	星野武正	渡辺正義	吉原和久	本間雄一	清野勝広	山田正男	村山下正敏	前田正均	渡田齋一
東本町三	東本町三	東本町三	東本町一	東本町一	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所
13	12	2	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区

#### ごめいふく

(五月前半届出)

西山アキ	勝山登松	杉本ヨイ	松澤堅吉	伊藤裕二	故 人	伊藤裕二	伊藤裕二	伊藤裕二	伊藤裕二	伊藤裕二	伊藤裕二	伊藤裕二	伊藤裕二	伊藤裕二	伊藤裕二	伊藤裕二	伊藤裕二	伊藤裕二	伊藤裕二	伊藤裕二	伊藤裕二	
城山三	茅野三	茅野三	茅野三	茅野三	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	住 所	
49	42	42	41	17	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区	区





# 今月のテーマ

## 結婚

### 華やかに移り変わる結婚式

無職・堀 トシ(70)

(新明町二)

平成二年十一月三日、孫長男の結婚、私は昭和十六年二月月上旬に結婚、私の子は昭和三十一年四月中旬に結婚。

私の頃は戦時中で、物資の不足時代でした。親に言われるまま、言うまま、見ず知らずの人と結婚。今思うと、全く馬鹿なのか、それとも度胸が良いのか、意志が弱かったのか。私だって、青春も、夢もありました。それなのに身分とか、家柄とか、世間体と

こだわりの、親にそむくことはできず、青春の夢は消えませんでした。新婚気分どころか、愛情が出るまで日数がかかりました。結婚式は家で夜から朝方まで騒ぎ、新婚旅行など知りませんでした。

私の経験から、子にはこんな思いは、と思ひ、まず見合、交際、結婚と順良く進み、式は町内の料理屋さんで、新婚旅行は国内で満足していた。それが孫の時代には、出会いはから始まり、交際、結婚。一流ホテルで神前にて式を挙げ、披露宴は尺八で長持唄を奏でる中に新郎新婦入場。ウエディングケーキ、キヤンドルサービス、お色直しと、エ



レクトーンメロディーの流れる華やかさ。まるでテレビに見るようでした。新婚旅行は一週間の海外旅行で、こんなに派手に私たちにもできるようなったとは。

時代の流れと共に、色々な移り変わりに出会い、長生きして、感無量です。

### 三日間も繰り広げた披露宴

農業・遠藤ヨシ子(60)

(所島二)

結婚、さて何年前かなと考へたら、三九年前でした。

当日の夜は両家の親類の方々、次の夜は両親の友人、私の仲間又は隣組の人等、三日間もまわりの人が、結婚する人より騒いでいたようです。

現在は結婚式場で式を挙げ、新婚旅行へサッと出かけて行きます。海外旅行へ一千万人も行く時代です。私たちは新婚旅行などなく、親に内緒で弥彦参りした思い出があります。でも最近、フルムーン旅行へと若い時代行かなかつた分行っています。

昔は人生五十年、最近は寿命がのびていますが、いつ病魔がおそって来て、この世に別れを告げるか分かりません。始めがあれば終わりもあります。孫達の結婚までと、今日、明日にとボケ老人にならないよう、頑張っています。

### 結婚は第二の人生のスタート

無職・藤田 操(60)

(船山三)

結婚とは、人生にとっては最高のおめでたい祝いの行事です。成人を迎えた若人は、結婚も自由です。長い間交際した相手とは、気心地も解り、安心して結ばれる。挙式の佳き日、結婚が終れば、愛の喜びとして新婚旅行から始まり、

第二の人生のスタート。幸福の道を求めて和やかにして日々を楽しく、お互い様、天寿を全うするのですから、結婚ほど重大な問題はありません。私は明治の末期生まれ、結婚とは親まかせ。何も口は入れられず、年頃になると両家に適当と思つた媒酌人により成立したもので、本人同士が無知も甚だしく、嫁いで初めて顔を見ておどおどする、野蛮な話でした。

現代は世の文化に伴い理解があり、各自良縁を得た若いカップルが、次から次へと誕生します。変わらぬ愛の前途を祝します。

### 編集室から

常連の投稿者が増え、原稿が少なくて心配することもなくなってきました。今後は、もっと幅広く、いろいろな人からの投稿が届くよう、期待しています。

さて、七月のテーマ「私の失敗」ですが、失敗談を人に教えるのは、恥ずかしいものです。私も失敗の繰り返して、「おわびと訂正」ばかり(恥ずかしい...)。でも、失

### おわびと訂正

五月十五日号で、次のように間違いがありましたので、おわびして訂正いたします。  
▼三ページ・議会運営委員の構成の中で  
(E) 小高 茂夫  
(F) 小高 茂雄  
以上のとおり、訂正します。

### 現況届の提出は 今月中に!

### 児童手当

児童手当の支給を受けている人は、毎年六月末日までに児童手当現況届を提出してい

ただきます。この現況届は、受給者の所得、児童の養育状況を確認し、引き続き児童手当を受給するための届けです。現況届の提出がないと、六月分以降の支給を受けられないので、忘れずに六月末日までに民生課へ提出してください。現在受給している人には、六月中旬に現況届の用紙を郵送します。

### 十日に児童手当を口座振込みします

平成三年二月から五月までの児童手当を、六月十日に各自の口座へ振り込みますのでお知らせします。

### 7月のテーマ 「私の失敗」

### 8月のテーマ 「夏休み」

#### 【投稿規定】

●字 数: 五〇〇字以内

●締切: 七月のテーマは六月十七日、八月のテーマは七月十七日まで、それぞれ必着。

●あて先: 亀田町泉町三十四十五

●亀田町役場企画課「たんらん」

●係: ハガキが封書で郵送してください。

●※掲載した人には記念品を贈呈。

●掲載した人には記念品を贈呈。

### 平成3年度所得制限限度額表

児童手当 (厚生年金・国民年金加入者)		特例給付 (所得制限により児童手当が支給されない厚生年金加入者)			
扶養親族の人数	所得額	収入額	所得額	収入額	
0人	147.6	234.4	0人	363.0	515.6
1	177.6	277.3	1	393.0	553.1
2	207.6	320.1	2	423.0	590.6
3	237.6	358.9	3	453.0	625.0

(単位: 万円)